

平成31年度

# 総 会 議 案

日 時 : 平成31年3月25日(月) 13時30分～

場 所 : 浦河町役場 2階 大会議室

浦河町家畜自衛防疫対策協議会

## 平成 31 年度総会次第

### 式 次 第

- 1) 会長挨拶
- 2) 来賓挨拶
- 3) 議長選出
- 4) 議 事

#### ◇ 議案第 1 号

平成 30 年度事業報告並びに収支決算について  
監査報告

#### ◇ 議案第 2 号

平成 31 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

#### ◇ 議案第 3 号

平成 31 年度ワクチン単価改定について

#### ◇ その他

役員について

議案第1号

平成30年度 事業報告

《防疫活動事業》

各予防接種事業について、下記のとおり実施いたしました。

1. 馬3種混合・日本脳炎予防接種事業

ワクチン名	対象馬		実施機関数	実施牧場数	接種頭数	備考
3種混合	1歳馬	1回目	13件	145戸	1,154頭	1-2月
	1歳馬	2回目	13件	145戸	1,151頭	2-3月
	1歳馬	3回目	13件	142戸	1,200頭	5月
	2歳馬		12件	37戸	992頭	5-6月
	3歳以上		12件	38戸	162頭	5-7月
日本脳炎	2歳馬		12件	35戸	808頭	6月
	3歳以上		12件	36戸	198頭	6月

2. 馬インフルエンザ予防接種事業

①自防事業

実施月	対象馬	実施機関数	実施牧場数	接種頭数	備考
11月	繁殖牝馬	8件	47戸	731頭	
	1歳馬	10件	66戸	1,408頭	
	2歳馬	9件	27戸	120頭	
	3歳以上	8件	29戸	99頭	非補助
	種牡馬	5件	7戸	30頭	非補助

②馬インフルエンザ等自衛防疫推進事業 (衛生指導協会全額助成)

実施月	対象馬	実施機関数	実施牧場数	接種頭数	備考
11月	乗用馬	5件	11戸	63頭	

3. 馬鼻肺炎予防接種事業

実施月	実施機関数	実施牧場数	生ワクチン接種回数別実施頭数				備考
			1回	2回	3回(非)	4回(非)	
4月	1件	1戸			1頭		前年度繰越
8月	1件	1戸	11頭				11頭
9月	4件	14戸	197頭	3頭			200頭
10月	8件	80戸	964頭	22頭			986頭
11月	10件	57戸	120頭	414頭	12頭		546頭
12月	6件	53戸	53頭	367頭	20頭	3頭	443頭
1月	7件	56戸	19頭	439頭	12頭	7頭	477頭
2月	4件	6戸	2頭	17頭		3頭	22頭
3月	2件	2戸		2頭			2頭
合計			1,366頭	1,264頭	45頭	13頭	2,688頭

実施月	実施機関数	実施牧場数	不活化ワクチン接種回数別実施頭数				備考
			1回	2回	3回	4回以上(非)	
4月	1件	3戸				20頭	20頭 前年度繰越
10月	5件	7戸	34頭				34頭
11月	4件	7戸	14頭	10頭			24頭
12月	6件	9戸	2頭	37頭	1頭		40頭
1月	3件	3戸		2頭	7頭		9頭
2月	2件	2戸			3頭	1頭	4頭
合計			50頭	49頭	11頭	21頭	131頭

◇今シーズンにおける馬鼻肺炎(流産)の発生状況 [平成30年9月~現在]

区分	発生状況		ワクチン接種状況		接種済内訳	
	戸数	頭数	未接種	接種済	生	不活化
日高管内	10戸	11頭	3頭	8頭	6頭	2頭
うち浦河町	1戸	1頭		1頭	1頭	0頭

#### 4. 牛予防接種事業

ワクチン名	畜種	対象	実施月	実施牧場数	実施頭数	備考
牛5種混合(生)・ 嫌気性菌3種	黒毛 和種	子牛	4、7、10、1月	37戸	739頭	同時接種
不定期			1戸	6頭		
牛下痢5種混合		繁殖	毎月(2回)	9戸	290頭	延頭数
牛6種混合			不定期	17戸	80頭	
牛アカバネ病	乳用牛		不定期	3戸	7頭	
牛6種混合			不定期	2戸	11頭	

【実施機関：みなみ北海道農業共済組合】

#### 《その他事業》

##### 1. 浦河町獣医師会への活動支援

- ・浦河町獣医師会に対し、活動運営費として、400,000円を助成しました。

##### 2 牛ヨーネ病全頭検査について

今年度、5年に1回の標記検査実施。

〔検査対象牛〕

- ・ヨーネ病：24ヶ月齢以上の乳用牛、肉用牛
 

肉用牛	37戸	785頭検査
乳用牛	11戸	236頭検査

〔実施時期〕

- ・9月から11月にかけて実施。

〔結果〕

- ・初発 4戸 7頭 発生
- ・3カ月目の検査にて1頭発生 累計 4戸8頭

〔対応〕

- ・平成30年度牛ヨーネ病発生緊急防疫対策会議実施。 11月12日開催
- ・平成30年度牛ヨーネ病発生に係る農家説明会実施。 11月27日開催  
発生農家1戸に対し清掃作業及び石灰乳塗布  
全農家にクレンテ1袋と消毒層1個配布

##### 3. 畜舎等消毒事業について

- ・畜舎等消毒を実施する農家に対し、石灰塗布機を貸出しました。
- ・畜舎内の害虫駆除あるいは消毒を行うため、ジェット煙霧機を貸し出しました。

##### 4. 馬鼻肺炎発生牧場に対する支援について

＜事業内容＞① ※平成30年度該当なし

馬鼻肺炎（流産）が発生した牧場において、継続発生を防ぐために、同居馬にERVワクチンを接種する場合、非補助対象分に対し、下記のとおり支援する。

◎[不活化]1頭当たり3,300円助成。（非補助単価：7,300円→4,000円に軽減）

- ・助成方法：当該牧場がワクチン代支払時に、助成金を差し引いた金額で納入。

◎[生]1頭当たり5,600円助成。（非補助単価：12,300円→6,700円に軽減）

- ・助成方法：当該牧場がワクチン代支払時に、助成金を差し引いた金額で納入。

＜事業内容＞②（平成30年度制定） ※1戸1頭

ERVワクチンの接種を推奨し、馬鼻肺炎ウイルスの発生を抑制するため、

ERVワクチンを接種した繁殖牝馬が馬鼻肺炎ウイルスによる流産を起こした場合、当該馬に接種したワクチン代全額を支援（返還）する。

平成30年度 収支決算

【収入の部】

[単位:円]

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
繰 越 金	1,033,583	1,033,583	前年度繰越金
馬 3 種 混 合 馬 日 本 脳 炎 予 防 接 種 事 業	9,242,800	9,926,090	<p>【馬3種混合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳馬(延べ頭数) 3,506頭 × 1,950円 = 6,836,700円</li> <li>・2歳馬 992頭 × 1,950円 = 1,934,400円</li> <li>・3歳以上馬 162頭 × 3,300円 = 534,600円</li> </ul> <p>【馬日本脳炎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳馬 808頭 × 680円 = 549,440円</li> <li>・3歳以上馬 198頭 × 1,000円 = 198,000円</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 10,053,140円</p> <p style="text-align: right;">◇ うち未納金額 △ 142,650円</p> <p>◆ 前年度納付済額(H29年度収入分) △ 1,532,700円</p> <p>◆ 次年度前受金(H31.1~6月接種予定分) 1,548,300円</p>
馬インフルエンザ 予 防 接 種 事 業	2,842,000	2,785,450	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳馬 1,408頭 × 1,150円 = 1,619,200円</li> <li>・2歳馬 120頭 × 1,150円 = 138,000円</li> <li>・繁殖牝馬 731頭 × 1,150円 = 840,650円</li> <li>・3歳以上馬 99頭 × 1,900円 = 188,100円</li> <li>・種牡馬等 30頭 × 1,900円 = 57,000円</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 2,842,950円</p> <p style="text-align: right;">◇ うち未納金額 △ 57,500円</p>
馬 鼻 肺 炎 予 防 接 種 事 業	17,737,000	18,556,310	<p>【補 助】 生:2回、不活化:3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ頭数(生) 2,630頭 × 6,700円 = 17,621,000円</li> <li>・延べ頭数(不) 110頭 × 4,000円 = 440,000円</li> </ul> <p>【非補助】 生:3回~、不活化:4回~</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ頭数(生) 58頭 × 12,300円 = 713,400円</li> <li>・延べ頭数(不) 22頭 × 7,300円 = 160,600円</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 18,935,000円</p> <p style="text-align: right;">◇ うち未納金額(生) △ 277,690円</p> <p style="text-align: right;">◇ うち未納金額(不)</p> <p>◆ 前年度納付済額(H29年度収入分) △ 87,600円</p> <p>☆発生牧場ワクチン代支援(返還)分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生ワクチン 2回 × △ 6,700円 = △ 13,400円</li> <li>不活化ワクチン 0回 × △ 7,300円 =</li> </ul> <p>☆発生牧場非補助ワクチン負担軽減分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生ワクチン 0回 × △ 5,600円 =</li> <li>不活化ワクチン 0回 × △ 3,300円 =</li> </ul>
牛 予 防 接 種 事 業	2,012,500	2,183,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5種、嫌気3種 739頭 × 2,000円 = 1,478,000円</li> <li>・5種混合 6頭 × 1,400円 = 8,400円</li> <li>・IBR 0頭 × 600円 = 0円</li> <li>・アカハネ 7頭 × 1,300円 = 9,100円</li> <li>・6種混合 91頭 × 1,500円 = 136,500円</li> <li>・下痢5種 290頭 × 1,900円 = 551,000円</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 2,183,000円</p> <p style="text-align: right;">◇ うち未納金額</p> <p style="text-align: right;">◇ 還付予定額</p>
日 本 脳 炎 還 付 金	74,900	74,336	<p>衛指協より差額還付(ワクチン代693円-(技術料579円+運営費206円))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳炎(補助) 808頭 × 92円 = 74,336円</li> </ul>
雑 入	4,051,217	2,925,930	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金利息 1,152円</li> <li>・過年度未納金等 2,899,440円</li> <li>・馬インフルエンザ等自衛防疫推進事務費 H29 H30 25,338円</li> </ul>
合 計	36,994,000	37,484,699	

平成30年度 収支決算

【支出の部】

[単位:円]

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
馬 3 種 混 合 馬 日 本 脳 炎 予 防 接 種 事 業	8,406,430	9,630,168	・3種補助(1歳) 2,265頭 × 1,082円 = 2,450,730円 ・3種補助(1歳) 1,240頭 × 1,083円 = 1,342,920円 ・3種補助(2歳) 992頭 × 1,083円 = 1,074,336円 ・3種非補助 162頭 × 2,413円 = 390,906円 ※脳炎補助 808頭 × 0円 = 0 ・脳炎非補助 198頭 × 226円 = 44,748円 ・ワクチン廃棄代 1,046,493円 ・技術料 5,665 × 579円 = 3,280,035円
馬インフルエンザ 予 防 接 種 事 業	2,451,280	2,666,712	・補助 2,259頭 × 387円 = 874,233円 ・非補助 129頭 × 1,117円 = 144,093円 ・ワクチン廃棄代 265,734円 ・技術料 2,388頭 × 579円 = 1,382,652円
馬 鼻 肺 炎 予 防 接 種 事 業	17,555,990	18,582,627	・補助(生) 2,630頭 × 5,998円 = 15,774,740円 ・補助(不) 110頭 × 3,330円 = 366,300円 ・非補助(生) 58頭 × 11,566円 = 670,828円 ・非補助(不) 21頭 × 6,598円 = 138,558円 ・ワクチン廃棄代 0円 ・技術料 2,819頭 × 579円 = 1,632,201円
牛 予 防 接 種 事 業	2,097,150	2,343,083	・5種、嫌気3種 739頭 × 1,619円 = 1,196,441円 ・代替ワクチン還付分 = △ 2,830円 ・5種混合 6頭 × 1,103円 = 6,618円 ・アカハネ 7頭 × 1,047円 = 7,329円 ・6種混合 91頭 × 1,233円 = 112,203円 ・下痢5種 290頭 × 1,644円 = 476,760円 ・ワクチン廃棄代 179,705円 ・技術料(5種・3種) 739頭 × 369円 = 272,691円 ・技術料(5種等以外) 394頭 × 239円 = 94,166円
会 議 費	5,000	0	・総会・役員会経費、研修会経費
需 用 費	550,000	674,995	・消耗品費、消毒資材費 523,206円 ・食糧費 110,350円 ・事務用品費 41,439円
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	417,000	417,000	・浦河町獣医師会補助金 400,000円 ・日高家畜衛生防疫推進協議会負担金 17,000円
事 務 委 託 費	676,000	605,000	・浦河町(組合運営費の30%相当額) 605,000円
役 務 費	250,000	161,124	・送金手数料・郵便料等 161,124円
還 付 金	57,100	66,350	・過誤納還付金 66,350円
雑 費	0	0	
予 備 費	4,528,050	0	
合 計	36,994,000	35,147,059	
収 支 差 引		2,337,640	次年度繰越金

【平成30年度 財産目録】

区 分	金 額	摘 要	
資 産 の 部	普通預金残高	2,322,640	信金口座 524,012円 農協口座 1,798,628円
	現 金	15,000	・釣銭(事務局常備)
	積 立 金	3,300,000	・農協定期 (緊急防疫対策・滞納対策基金)
	未 収 金	1,549,370	・過年度分 1,071,530円 ・現年度分 477,840円
	計	7,187,010	
負 債 の 部	前 受 金	1,548,300	(次年度)馬3種混合予防接種、馬鼻肺炎予防接種代
	未 払 金		
	計	1,548,300	
合 計	5,638,710	資産の部-負債の部	

## 監 査 報 告

先般ひだか東農業協同組合において、支払伝票、現金出納帳及び預金通帳等関係書類を監査したところ、適正に処理されていることを確認しましたので報告致します。

平成31年3月19日

監査 ひだか東農業協同組合  
営農生産部長 岩本武美



議案第2号

平成31年度 事業計画(案)

《防疫活動事業》

各予防接種事業について、下記のとおり実施いたします。

1. 馬3種混合・日本脳炎予防接種事業

対象馬	予定延べ頭数	実 施 月				備 考
		1-2月	2-3月	5月	6月	
1歳馬	3,500頭	3種混合	3種混合	3種混合		
2歳馬	1,800頭			3種混合	日本脳炎	
3歳以上	370頭			3種混合	日本脳炎	非補助

☆5月日程：5月13日～5月24日(予定) ☆6月日程：6月10日～6月21日(予定)

2. 馬インフルエンザ予防接種事業

①自防事業

対象馬	予定延べ頭数	実 施 月			備 考
		5月	10月	11月	
1歳馬	1,450頭			●	
2歳馬	120頭			●	
3歳以上	100頭			●	非補助
繁殖牝馬	730頭		●	●	
種牡馬等	30頭	●		●	非補助

②馬インフルエンザ等自衛防疫推進事業 (衛生指導協会全額助成)

実施月	対象馬	実施機関数	実施牧場数	接種頭数	備 考
11月	乗用馬等	5件	11戸	63頭	

3. 馬鼻肺炎予防接種事業

対象馬	区 分	実施月	実施延頭数		備 考
			補助	非補助	
	計画(生)	9～3月	2,650頭	60頭	2回接種まで補助対象
	計画(不活化)	9～3月	100頭	20頭	3回接種まで補助対象
	計		2,750頭	80頭	

4. 牛予防接種事業

ワクチン名	畜種	対象	実施月	実施頭数	備 考
牛5種混合・ 嫌気性菌5種	肉牛	子牛	4、7、10、1月	750頭	同時接種 4月のみ5混3種
牛下痢5種混合		繁殖	毎月(2回)	290頭	延頭数
牛6種混合	肉・乳		不定期	100頭	市場出荷、共進会等
アカバネ病	乳牛		不定期	10頭	〃

【実施機関：みなみ北海道農業共済組合】



## 《その他事業》

### 1. 畜舎等消毒事業について

- ①畜舎等消毒を実施する農家に対し、石灰塗布機を貸出します。  
なお、消毒を積極的に行ってもらうために、消石灰を無償提供します。
- ②ジェット煙霧機を希望農家に貸出します。

### 2. 浦河町獣医師会等に対する支援について

浦河町獣医師会に対し、その運営経費の一部を助成するほか、関係団体において開催する家畜防疫講習会あるいは研修会に係る経費の一部を助成します。

### 3. 馬鼻肺炎発生牧場に対する支援について

#### 事業内容 ①

馬鼻肺炎（流産）が発生した牧場において、継続発生を防ぐために、同居馬にE R V ワクチンを接種する場合、非補助対象分に対し、下記のとおり支援する。

- ◎[不活化]1頭当たり3,300円助成。（非補助単価：7,300円→4,000円に軽減）
  - ・助成方法：当該牧場がワクチン代支払時に、助成金を差し引いた金額で納入。
- ◎[生]1頭当たり5,600円助成。（非補助単価：12,300円→6,700円に軽減）
  - ・助成方法：当該牧場がワクチン代支払時に、助成金を差し引いた金額で納入。

#### 事業内容 ②（平成30年度制定）

E R V ワクチンの接種を推奨し、馬鼻肺炎ウイルスの発生を抑制するため、E R V ワクチンを接種した繁殖牝馬が馬鼻肺炎ウイルスによる流産を起こした場合、当該馬に接種したワクチン代全額を支援（返還）する。

### 4. その他

町内家畜防疫に関して、必要な取組を実施します。

平成31年度 収支予算(案)

【収入の部】

〔単位:円〕

区 分	前年度予算額	予算額	摘 要
繰 越 金	1,033,583	2,337,640	前年度繰越金
馬 3 種 混 合 馬 日 本 脳 炎 予 防 接 種 事 業	9,242,800	10,031,700	<p>【馬3種混合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳馬(3回) 3,500頭 × 1,950円 = 6,825,000円</li> <li>・2歳馬 1,000頭 × 1,950円 = 1,950,000円</li> <li>・3歳以上馬 170頭 × 3,300円 = 561,000円</li> </ul> <p>【馬日本脳炎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳馬 800頭 × 680円 = 544,000円</li> <li>・3歳以上馬 200頭 × 1,000円 = 200,000円</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 10,080,000円</p> <p>◇ 前年度納付済額 △ 1,548,300円</p> <p>◇ 次年度前受金見込額 1,500,000円</p>
馬インフルエンザ 予 防 接 種 事 業	2,842,000	3,135,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳馬 1,450頭 × 1,250円 = 1,812,500円</li> <li>・2歳馬 120頭 × 1,250円 = 150,000円</li> <li>・繁殖牝馬 730頭 × 1,250円 = 912,500円</li> <li>・3歳以上馬 100頭 × 2,000円 = 200,000円</li> <li>・種牡馬等 30頭 × 2,000円 = 60,000円</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 3,135,000円</p>
馬 鼻 肺 炎 予 防 接 種 事 業	17,737,000	19,876,000	<p>【補 助】 (生)2回目まで (不)3回目まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ頭数(生) 2,650頭 × 7,000円 = 18,550,000円</li> <li>・延べ頭数(不) 100頭 × 4,200円 = 420,000円</li> </ul> <p>【非補助】 (生)3回目～ (不)4回目～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ頭数(生) 60頭 × 12,600円 = 756,000円</li> <li>・延べ頭数(不) 20頭 × 7,500円 = 150,000円</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 19,876,000円</p>
牛 予 防 接 種 事 業	2,012,500	2,515,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5種、嫌気3種 100頭 × 2,000円 = 200,000円</li> <li>・5種、嫌気5種 650頭 × 2,400円 = 1,560,000円</li> <li>・アカバネ 10頭 × 1,500円 = 15,000円</li> <li>・6種混合 100頭 × 1,600円 = 160,000円</li> <li>・下痢5種 290頭 × 2,000円 = 580,000円</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 2,515,000円</p>
日本脳炎還付金	74,900	73,600	<p>衛指協会より差額還付(ワクチン代693円-(技術料579円+運営費206円))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳炎(補助) 800頭 × 92円 = 73,600円</li> </ul>
雑 入	4,051,217	801,060	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金利息等 1,060円</li> <li>・過年度未納金 800,000円</li> </ul>
合 計	36,994,000	38,770,000	

平成31年度 収支予算(案)

【支出の部】

〔単位:円〕

区 分	前年度予算額	予算額	摘 要
馬 3 種 混 合 馬 日 本 脳 炎 業 予 防 接 種 事 業	8,406,430	8,661,840	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3種補助 4,500頭 × 1,083円 = 4,873,500円</li> <li>・3種非補助 170頭 × 2,413円 = 410,210円</li> <li>※脳炎補助 800頭 × 0円 = 0円</li> <li>・脳炎非補助 200頭 × 226円 = 45,200円</li> <li>・ワクチン廃棄代 50,000円</li> <li>・技術料 5,670頭 × 579円 = 3,282,930円</li> </ul>
馬インフルエンザ 予 防 接 種 事 業	2,451,280	2,570,040	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助 2,300頭 × 408円 = 938,400円</li> <li>・非補助 130頭 × 1,138円 = 147,940円</li> <li>・ワクチン廃棄代 50,000円</li> <li>・技術料 2,430頭 × 590円 = 1,433,700円</li> </ul>
馬 鼻 肺 炎 予 防 接 種 事 業	17,555,990	21,067,900	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助(生) 2,650頭 × 6,212円 = 16,461,800円</li> <li>・補助(不) 100頭 × 3,452円 = 345,200円</li> <li>・非補助(生) 60頭 × 11,780円 = 706,800円</li> <li>・非補助(不) 20頭 × 6,720円 = 134,400円</li> <li>・ワクチン廃棄代 1,750,000円</li> <li>・技術料 2,830頭 × 590円 = 1,669,700円</li> </ul>
牛 予 防 接 種 事 業	2,097,150	2,486,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5種、嫌気3種 100頭 × 1,619円 = 161,900円</li> <li>・5種、嫌気5種 650頭 × 1,930円 = 1,254,500円</li> <li>・アカバネ 10頭 × 1,069円 = 10,690円</li> <li>・6種混合 100頭 × 1,255円 = 125,500円</li> <li>・下痢5種 290頭 × 1,674円 = 485,460円</li> <li>・ワクチン廃棄代 70,000円</li> <li>・技術料(5種・3種) 100頭 × 369円 = 36,900円</li> <li>・技術料(5種・5種) 650頭 × 375円 = 243,750円</li> <li>・技術料(5種等以外) 400頭 × 244円 = 97,600円</li> </ul>
会 議 費	5,000	5,000	・総会・役員会経費等
需 用 費	550,000	600,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費、消毒等資材費 200,000円</li> <li>・食糧費 100,000円</li> <li>・被服費 300,000円</li> </ul>
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	417,000	517,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦河町獣医師会補助金 400,000円</li> <li>・日高家畜衛生防疫推進協議会負担金 17,000円</li> <li>・牧野防疫費助成金 100,000円</li> </ul>
事 務 委 託 費	676,000	727,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務委託料(浦河町) 組合運営費 2,426,280円 × 30% = 727,000円</li> </ul>
役 務 費	250,000	250,000	・送金手数料・郵便料等
過 年 度 還 付 金	57,100	0	
予 備 費	4,528,050	1,884,920	
合 計	36,994,000	38,770,000	

議案第3号

ワクチン単価（農家負担）の改定について

2019年10月（消費税率改定後）からの各種予防接種事業のワクチン単価（農家負担）を次のとおり改定する。

〔単位：円/回〕

ワクチン名	区分	対象家畜	現 行	改 定	差 額
馬3種混合	補 助	1歳馬、2歳馬	1,950	2,050	100
	非補助	3歳以上	3,300	3,400	100
日本脳炎	補 助	2歳馬	680	700	20
	非補助	3歳以上	1,000	1,000	0
馬インフルエンザ	補 助	1歳馬、2歳馬、繁殖牝馬	1,150	1,250	100
	非補助	3歳以上、種牡馬	1,900	2,000	100
馬鼻肺炎（不）	補 助	妊娠馬1～3回	4,000	4,200	200
	非補助	妊娠馬4回以上	7,300	7,500	200
馬鼻肺炎（生）	補 助	妊娠馬1～2回	6,700	7,000	300
	非補助	妊娠馬3以上	12,300	12,600	300
牛5種混合・嫌気性菌3種	補 助	肉用子牛	2,000	2,000	0
牛5種混合・嫌気性菌5種	補 助	肉用子牛	-	2,400	-
牛下痢5種混合	非補助	繁殖雌牛	1,900	2,000	100
牛6種混合	補 助	肉用牛・乳用牛	1,500	1,600	100
牛アカバネ病	補 助	乳用牛	1,300	1,500	200
牛5種混合（生）	補 助		1,400	1,500	100

《説 明》

農家が負担するワクチン単価については、ワクチン、技術料、組合運営費等から補助金を差引いた金額により衛指協が定めているものであるが、1円単位で設定されているため、徴収事務の効率化を図るため、当協議会では端数を一定程度、切上げまたは切捨てし、単価を設定する。（切捨てた差額の負担は組合運営費から充当する。）

なお、牛5種混合・嫌気性菌3種ワクチンについては、製造中止となることから、在庫分を使用後、牛5種混合・嫌気性菌5種ワクチンに切り替え、新たに料金設定する。

※牛5種混合・嫌気性菌5種ワクチンは年度当初から上記の単価とし、消費税率改定後も据え置くこととする。

浦河町家畜自衛防疫対策協議会役員名簿

〔平成31年2月現在〕

自防役職	氏 名	団 体 名
会 長	池 田 拓	浦 河 町 長
副会長	岩 田 勝 六	獣 医 師 会 会 長
幹 事	後 條 力	みなみ北海道農業共済 組合 東 部 事 業 所
〃	伊 藤 克 己	日 高 軽 種 馬 農 業 協 同 組 合
〃	敷 地 光 盛	開 業 獣 医 師
〃	松 居 清 治	〃
〃	富 岡 吉 治	〃
〃	横 尾 直 也	獣 医 師 会 事 務 局
〃	小 林 光 紀	公益財団法人軽種馬 育 成 調 教 セ ン タ ー
監 査	岩 本 武 美	ひだか東農業協同組合
事務局長	熊 倉 整	浦 河 町 産 業 課 長
事務局	小 原 崇	浦 河 町 産 業 課 長 畜 産 係
事務局	眞 田 一 哉	浦 河 町 産 業 課 主 事 畜 産 係

任期：平成32年3月まで

# 浦河町家畜自衛防疫対策協議会会員名簿

[平成31年2月現在]

住 所	団 体 名	役 職
浦河町築地1丁目	浦 河 町 役 場	会 長 事務局長
浦河町堺町西1丁目	浦 河 町 獣 医 師 会	副会 長 幹 事
浦河町堺町西1丁目	みなみ北海道農業共済組合東部事業所	幹 事
浦河町築地2丁目	日 高 軽 種 馬 農 業 協 同 組 合	幹 事
浦河町字瑞穂	ホ ー ス ク リ ニ ッ ク オ ダ	
浦河町荻伏町	広 瀬 家 畜 診 療 所	
浦河町字杵白	マ ツ イ 獣 医 ク リ ニ ッ ク	幹 事
浦河町荻伏町	ト ミ オ カ ホ ー ス ク リ ニ ッ ク	幹 事
浦河町字西舎	岡 田 獣 医 ク リ ニ ッ ク	
浦河町大通5丁目	原 田 軽 種 馬 診 療 所	
浦河町字白泉	武 田 ホ ー ス ク リ ニ ッ ク	
浦河町字姉茶	伏 木 田 達 之	
浦河町字東栄	小 嶋 将 則	
浦河町字西舎	鶴 岡 貴 子	
浦河町字杵白	出 羽 智 子	
浦河町緑町	エ ル ム ホ ー ス ク リ ニ ッ ク	幹 事
浦河町字西舎	軽 種 馬 育 成 調 教 セ ン タ ー	幹 事
浦河町堺町東2丁目	ひ だ か 東 農 業 協 同 組 合	監 査
浦河町字西舎	日 本 中 央 競 馬 会 日 高 育 成 牧 場	
新ひだか町静内	日 高 農 業 改 良 普 及 セ ン タ ー	
浦河町	浦 河 町 軽 種 馬 生 産 振 興 会	
浦河町	荻 伏 軽 種 馬 生 産 振 興 会	

平成31年度 地区別予防接種実施獣医師一覧

獣医師名	担当地区または牧場名
共 済	西幌別、西舎、東幌別、向別、上向別、絵笛、瑞穂、姉茶、野深、丸幸小林牧場、ヒダカファーム ※牛予防接種
軽 農	絵笛、西舎（BTC周辺牧場）、グランデファーム、酒井牧場、田中スタッド、金成吉田牧場、笹島智則、信成牧場、ディアレストクラブ、北俣ファーム、わらしべ園、乗馬公園、丸林康子、ホースコミュニティ、三橋ステーブル
小 田	ダイヤモンドファーム
広 瀬	上野深
松 居	西舎（BTC周辺育成牧場）、杵臼、上杵臼、アエル、富岡牧場
原 田	東幌別
岡 田	西舎、杵臼、上杵臼、中脇満、草薙利昭
富 岡	荻伏町、東栄、富里、高昭牧場
武 田	日進牧場、武田ステーブル、シュウジデイファーム
伏木田	伏木田牧場
小 嶋	小島牧場、大島牧場、ヒダカシーサイドファーム
鶴 岡	吉澤ステーブル、No.9ホーストレーニングメソッド
出 羽	大道牧場
敷 地	ビクトリーホースランチ、笹地牧場
B T C	B T C内 (株)Maveririck

## 浦河町家畜自衛防疫対策協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、浦河町家畜自衛防疫対策協議会と称する。

(目 的)

第2条 本会は家畜の伝染性疾病の発生予防の徹底を期するため、関係者が協力して飼養者が集団的かつ計画的に自衛防疫を行うよう推進指導し、その被害を未然に防止することにより畜産経営の安定に資することを目的とする。

(事務局)

第3条 本会の事務局は浦河町産業課に置く。

(地 域)

第4条 本会の地域は浦河町一円とする。

(事 業)

第5条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 自衛防疫推進会議の開催
- (2) 防疫上必要な情報の収集とその対策指導
- (3) 自衛防疫思想の普及向上のための広報活動
- (4) 予防注射消毒に関する推進指導
- (5) 研修会、講話会の開催
- (6) その他目的達成のために必要な事項

(構成員)

第6条 本会は次の機関により構成する。

- (1) 日高軽種馬農業協同組合
- (2) みなみ北海道農業共済組合日高東部事業所
- (3) 日本中央競馬会日高育成牧場
- (4) 浦河町獣医師会
- (5) 町内に開業する獣医師
- (6) ひだか東農業協同組合
- (7) 日高農業改良普及センター
- (8) 浦河町・荻伏軽種馬生産振興会
- (9) 軽種馬育成調教センター
- (10) 浦河町



(役員)

第7条 本会は次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 監査 1名

第8条 役員は総会において選任する。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときにこれを代理する。

第9条 役員の任期は2年とし、再任は妨げない。

(会議)

第10条 会議は総会及び役員会とし、会長が必要と認めたときは招集する。

第11条 総会は下記の事項を審議する。

- (1) 規約の制定、変更
- (2) 事業報告、事業計画
- (3) 役員の選任
- (4) その他重要な事項

(年度)

第12条 本会の事業年度は毎年3月1日から翌年2月末日までとする。

本会則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則 (平成29年3月1日)

この規約は、平成29年3月1日から施行する。